

東京の文化財

木造不動明王立像腰部右斜側面

目次

東京都指定文化財の新指定	1~3
東京都の山岳民家の保存修理事業	4~5
文化財を生かす(江東区・昭島市)	6~7
重要文化財(建造物)旧前田家本邸和館耐震対策工事	8

東京都指定文化財の新指定

東京都教育委員会は、東京都文化財保護審議会(会長 鈴木誠)から答申を受け、平成28年2月12日、4件の新指定を含む計5件について決定しました。
今回の「東京の文化財」では、新たに指定等をした文化財について御紹介します。

1 新たに指定するもの

有形文化財(彫刻)

木造不動明王立像 1軀

【所有者】宗教法人恵明寺

【所在地】恵明寺(葛飾区亀有第三丁目32番25号)

木造不動明王立像は興教大師(1095-1143)の作と伝えられ、恵明寺の本尊として本堂に安置されています。恵明寺は真言宗の古刹で、13世紀後半の創建と言われています。

平成20年度の修理によって、それまで像表面を覆っていた黒色の煤等が除去され、朱や群青等の彩色に花唐草文や菱文の切金で装飾された、彩色下地総切金文様の美しい表面仕上げが現れました。また、両眼の瞳に鉾物を外側からはめ込む技法や、瓔珞(装身具)を切金で表現していることも珍しい特徴です。

優美に整った像容や特殊な技法、繊細華麗な装飾から、11世紀末から12世紀前半にかけて、平安時代後期の院政期に京都周辺で製作されたと考えられます。院あるいは中央貴族が関係した、並々ならぬ由緒を持つと想像される美作です。日本彫刻史上に重要な意義を持つ作例で、歴史的・文化的意義があり、学術上・芸術上の価値が極めて高いものです。



木造不動明王立像

旧大名家が建設した近代和風建築を継承していくために 重要文化財(建造物)旧前田家本邸和館 耐震対策工事

旧前田家本邸

旧前田家本邸は、旧加賀藩主前田家の本邸として第16代当主の前田利為侯爵が大正15年に文京区本郷から目黒区駒場への移転を決定し、昭和4年に洋館、昭和5年に和館が竣工しました。旧大名家が建設した和洋2館から成る住宅建築は、昭和初期における侯爵家の生活像が表現された建物として高い評価を得ています。

英国風の重厚な洋館は、外交武官としてヨーロッパ生活が長かった利為侯の希望を反映して、日常生活の場となっており、和館は諸外国の大切なお客様を迎え、日本文化を伝える目的で伝統的な和風建築となっています。

戦後は連合国軍に接収されましたが、昭和42年に都立駒場公園として開園、昭和50年からは目黒区立駒場公園として、和館は目黒区が、洋館は東京都が管理しています。



1階御客間

本郷邸の間取りを取り入れ複雑な建物の構造と大地震に耐える補強工事

建物の構造は、1階と2階の柱位置が半間ほどずれてトラス状に組まれた梁と軸組みにより支えられ、随所にボルトなどが多用されていますが、耐震性からみると座敷側の壁が少なくバランスの悪いものとなっていました。平成21年度に行った耐震診断による補強の必要性和補強方法の検討を踏まえ、これらの木造建物の文化財的価値を損なわないよう、平成26年度から鋼管柱と水平プレス及び構造用合板の耐震壁による耐震対策工事を行いました。

また、付随して和館塀、洋館附塀、茶室や待合などの修理工事を行い、平成27年9月末に完了、10月14日から一般公開を再開しました。



天井裏水平プレス取付



和館南側全景

諸外国のお客様をもてなす和館

和館へは、建物北側の塀に沿って進み、薬医門をくぐると重厚な玄関が現れます。和館は木造2階建てで屋根は銅板葺きと瓦葺きで複雑に構成され、銅板葺きの楼閣風の宝形屋根が外観を特徴付けています。

1階南側の主室は、御客間と御次の間が39畳ほどの続き間となっています。御客間は格式のある床の間に違い棚、付け書院、棹縁天井や欄間を備え、周囲は畳廊下や縁側に囲まれ日本庭園に臨みます。

主室の西側には木村清兵衛の設計による茶室、東側には小座敷が設けられ、廊下には本郷邸から移された橋本雅邦筆の彩色杉板戸などが残されています。

2階は15畳の御居間が中心で床の間や金砂子壁が残る違い棚、壁面に丸窓を設けるなどの造りとなっています。

旧前田家本邸(和館)

所在地: 東京都目黒区駒場4-3-55 目黒区立駒場公園内
交通: 京王井の頭線「駒場東大前」駅(西口)下車 徒歩12分

小田急線「代々木上原」駅「東北沢」駅下車 徒歩15分

東急バス(渋55) 渋谷〜幡ヶ谷折返所「代々木上原」下車 徒歩2分

開園時間: 午前9時から午後4時30分まで(和館は午後4時まで)

休館日: 毎週月曜日、年末年始(12月29日から1月3日) ただし、月曜日が祝日と重なる場合はその翌日

問合せ先: 目黒区みどり公園課 Tel.03-5722-9741

編集後記

今回は、重要文化財「小林家住宅」の保存修理事業を特集しました。今後は地域活性化の拠点として公開・活用される様々なイベントや企画事業等が行われる予定です。

また、今年度は新たに4件が、東京都の文化財に指定されました。

暖かくなるこれからの季節に向けて、東京の文化財を訪れてみてはいかがでしょうか。

無形民俗文化財(風俗慣習)

奥沢神社の大蛇お練り行事

【保持団体】奥沢神社氏子中

【伝承地】世田谷区奥沢地区

奥沢神社の大蛇お練り行事は、毎年9月第2土曜日に、氏子に担がれた藁製の大蛇が奥沢神社を出発し、半日かけて氏子町内を練り歩くものです。厄除けの大蛇として地域に親しまれています。

大蛇お練り行事の由来は、江戸時代に疫病が流行した際、名主の夢枕に八幡様が現れ、「藁で作った大蛇を村人が担ぎ村内を巡行させよ」とのお告げがあったそうです。そこで藁蛇を巡行させると疫病が治ったので、村人はその藁蛇を神社の鳥居に掲げたといわれています。

藁蛇の長さは約9メートル、胴の直径は約25センチメートル、重さ約150キログラムで、祭りの1週前に約40人が一日がかりで作り上げます。お練りの際の掛け声は「ワッショイ」で、蛇が這うように左右に激しく大蛇を動かしながら担ぎます。大蛇の脇では、沿道の見物客や氏子に疫病除けの藁が配布されます。

厄除け等の祈願のために藁縄で編んだ蛇を祀る行事は都内に数例残っていますが、その蛇を担いで氏子町内を練り歩くのは都内ではここだけで、都民の生活文化の特色を示すものとして重要です。



鳥居に巻かれた前年の大蛇をくぐり出御



町内巡行

名勝

題経寺遼溪園

【所有者】宗教法人題経寺

【所在地】葛飾区柴又七丁目1751番1のうち、実測2113.30平方メートル

遼溪園は、葛飾柴又の帝釈天で知られる題経寺の大客殿に付属する庭園です。昭和4年(1929)の大客殿竣工に合わせて作庭を始め、手を加えながら昭和40年にほぼ現在の形になりました。昭和59年には庭の外周に回廊が設けられ、様々な視点で庭園を楽しむことができます。



築山と滝石組

大客殿北側に面した池泉を中心に、庭左手奥に築山と滝を設け、山懐を表現しています。滝からの流れは庭右手へ向かうにつれ大きくなり、池に至ります。また、岬や中島を設けるなど、池汀(池のほとり)は複雑です。このように、滝石組を据えた庭園の風情が幽邃で物静かであることから「遼溪園」と名付けられました。

都内の寺院の多くは関東大震災や第二次世界大戦により被災したり移転したりしており、付属する寺院庭園も、ほとんどがその際に改変されました。こうした中で遼溪園は、都内における寺院庭園として秀逸で、戦前から作庭が開始され、かつ大規模改変のない庭園として、芸術的・学術的価値が高く貴重なものです。



大客殿から見る庭園全景

天然記念物(植物)

瑞龍のマツ 1本

【所有者】宗教法人題経寺

【所在地】葛飾区柴又七丁目1751番1



瑞龍のマツ © 帝釈天題経寺編集部



瑞龍のマツ(遠景) © 帝釈天題経寺編集部

瑞龍のマツは、葛飾柴又の帝釈天で知られる題経寺の帝釈堂前面に生育するクロマツです。高さ約10.0メートル、枝張東西約16.6メートル、南北約19.3メートル、目通り幹周1.8メートルで、上方にまっすぐ伸びる幹と三方に長く伸びた大枝から成る大木です。特に南の枝は帝釈堂の庇の前、西の枝は石畳に沿うように伸び、帝釈堂の景観と一体化しています。その生き生きとした姿は、頭を空に向け、尾を西に伸ばして天に昇る龍のようです。

題経寺の創建は寛永6年(1629)で、開基の日榮上人が柴又に寄った際、見事な枝ぶりのマツと、その下に霊泉が湧いているのを見つけ、この地に庵を設けたと言われています。古くから題経寺を象徴するマツとして知られ、2月の節分後、マツの根元に溝を掘って一升瓶100本以上の日本酒を流し込む「松の御神酒あげ」行事が行われるなど、地域の人々から大切にされています。

瑞龍のマツは、この地に題経寺が創建されることとなった由緒あるマツで、帝釈堂正面と一体となった景観を成す名木です。東京都を代表する名木、巨樹の一つとして重要です。

2 追加して指定するもの

有形文化財(古文書)

旧多摩郡伊奈村名主石川家文書 331点

【所有者】個人

石川家文書は、旧多摩郡伊奈村の村役人を務めた石川家に伝来し、江戸時代から明治中期に至る伊奈村及び周辺村落の歴史的動向を知ることができる史料群です。昭和60年(1985)に、3,278点が東京都有形文化財(古文書)に指定されました。

伊奈村は現在のある野市中央部に位置し、中世以来、秋川流域村落の中心として栄えてきました。石川氏は近世以前より伊奈に居住し、代々伊奈村の名主を務めました。近世後期には、酒造業・紺屋・醤油醸造業を営みました。

平成26年度、昭和60年の指定に含まれていない古文書が多数あることが判明し、その後の調査で、近世伊奈村の入会地や漆年貢に関する古文書や、酒造業や土地売買の史料を中心に、331点が確認されました。近世初頭から明治期に至る多摩地域、特に秋川流域村落の歴史を理解する上で、既指定分と合わせて、極めて重要な史料群です。これらを追加して指定することで、「旧多摩郡伊奈村名主石川家文書」は合計3,609点となります。



伊奈村絵図



武蔵国多摩郡網代村郷村高反別其外取調帳・御除地書上帳・田畑其他段別取調野帳

東京都の山岳民家の保存修理事業

平成 23 ~ 26 年度 重要文化財小林家住宅保存修理事業

小林家住宅の概要

小林家住宅は、東京都西部の山岳地帯である檜原村と奥多摩町の境界を東西に走る馬頭刈尾根から小河内峠を介して、南北に伸びる陣馬尾根上の標高約 750 m の地に建ち、建物の周囲は見渡す限り山岳地帯で人家は一軒もなく、ここが東京都内とは思えないほどの大自然に囲まれています。

檜原村では、古くから炭焼きを行っており、小林家もこれに適した形で作られています。炭焼き作業場は主屋から離れた山中に窯が設けられ、主屋内は生活として利用されていたため、主屋内の作業場としての「ダイドコロ（土間）」は狭く、多人数で住むため板張りの「ヒロマ」が広く取られています。良質な木材が入手しやすい環境であったことから、柱には栗、土間境の大黒柱には榿、梁は大径の杉が用いられています。また、広範囲にわたり長押が取り付けられていて、力強い構造美と上品なたたずまいを両立した内部空間を持っています。

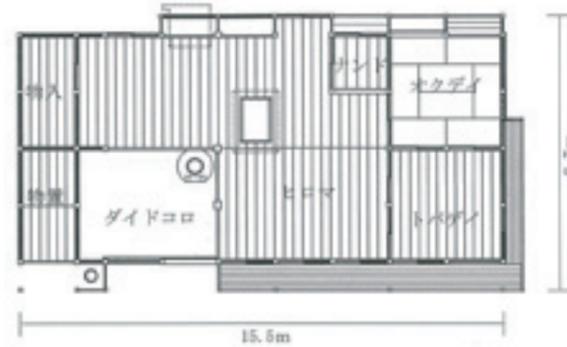
建築年代は 18 世紀前半（江戸時代中期）と推定され、構造形式は正面 8 間半（15.47m）、側面 4 間半（8.19m）、入母屋造、萱葺、平入り、正面及び東側に縁を付しています。昭和 53 年 1 月に国の重要文化財に指定されました。

小林家住宅がここに建っている理由

檜原村は、面積の大部分が山岳地帯で、村の中央を東西に走る浅間尾根の北側に北秋川、南側に南秋川が流れています。この南北秋川と両岸の山より流入する沢の分岐点に

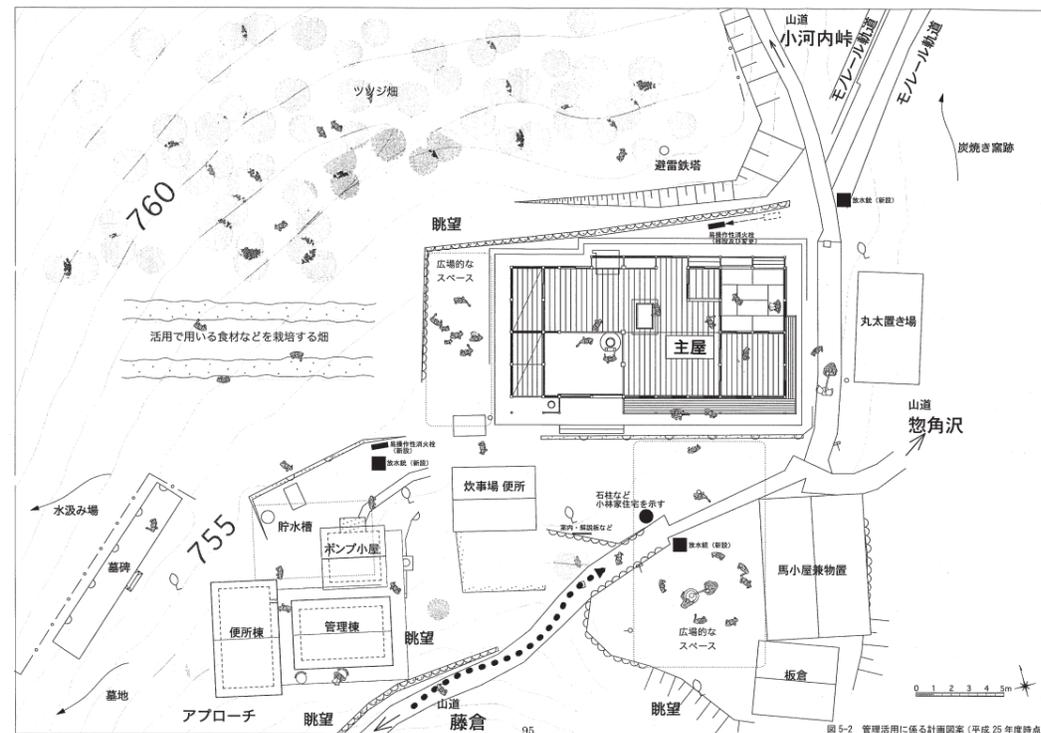


裏山のつつじ（4月下旬）



小林家住宅間取図

生じた、わずかな段丘状の平坦地に檜原村の集落は点在しています。車道もこの秋川に沿って作られたことにより、三方を山に囲まれたV字谷の底のように見えますが、山頂部を繋ぐ尾根筋をかつての生活道と捉えると、北には山梨県丹波山村、南には神奈川県相模原まで視野が広がっていることがわかります。さらに小林家住宅は3本の尾根が交わる交通の要所に位置していて、尾根道を歩行移動してい



小林家住宅周辺見取図

た時代を考えると、この立地環境には現代とは違う合理性があったものと思われます。

小林家住宅の保存修理

昭和 53 年 1 月に国の重要文化財の指定を受けた後、一般住宅として平成 20 年まで使用されていました。その後、村の管理となり、改めて建物の調査を行ったところ、建物全体にわたり破損箇所が見られ、また基礎部分の沈下により、建物が大きく歪んでいることや、後世に付け加えられた数多くの改造があることがわかりました。このため、平成 23 年 12 月から平成 27 年 3 月までの約 4 か年をかけ、全面的な解体修理と修理後の活用に必要な周辺環境整備工事を実施しました。

解体修理に先立ち、小林家住宅は現地まで資材等を搬入するための車道がなく、このためまず資材運搬用のモノレールを設置しました。

解体修理において、小林家住宅が時代や生活様式の変化に伴い、繰り返された増改築の経歴が判明しました。幕末期の改造においては、当時の生糸輸出需要の増加に備え小屋梁を左右に半間延長し、いわゆる「兜造り」と呼ばれる屋根に改造を行い、拡大された屋根裏の空間を蚕の飼育室としました。その後も、明治、昭和と生活様式の変化に伴い改築がなされました。

この幕末期の改造において、小屋梁を左右に延長したため、ほとんどの小屋梁が新材に取り替えられていましたが、「トバダイ（手前の座敷）」と「ヒロマ」の境に相当する小屋梁のみ当初材が残存していました。この部分に兜造りに改造する前の痕跡が残っていたことから改造前の屋根形状が判明し、また、その他の部材に残されていた痕跡より、部屋の間取や建具の形式など、建物の全体像が明らかになりました。現在は建設当初の形式に復原されています。

また、発掘調査により、「ダイドコロ」と呼ばれる土間部分にかまどがあったことも分かり、復元しています。

小林家住宅の活用

小林家住宅は、建築された場所にそのまま保存されており、山岳民家としてはとても珍しい存在です。そのため、主屋を中心に附属屋、炭焼き窯、湧泉、木炭の運搬に用いた尾根道など周辺環境も整備し、自然と共存しながら暮らしていた人々の生活をしのぶことができるようにしました。

また、浅間尾根を見渡せる眺望が開けていて、四季に変化する景観も楽しめます。

小林家住宅は、重要文化財建造物としての建築的特徴をご覧頂くことはもとより、建物を活用した地域活性化拠点として、山間部の暮らしの追体験、山歩きと連動した立寄り場所やイベントなど、観光協会の企画事業、地元の団体との共同事業等公開と活用を行っています。

今後の予定

平成 28 年度以降の小林家住宅のイベント等については、下記ホームページ又は檜原村教育委員会社会教育係にお問い合わせください。

檜原村役場 <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>

檜原村観光協会 <http://hinohara-kankou.jp>



保存修理前の小林家住宅



解体中（兜造り屋根の軸組）

解体後の基礎部分



組立（入母屋屋根軸組）

組立（入母屋屋根下地）



保存修理後の小林家住宅



小林家内部（保存修理後）

小林家での地元獅子舞披露（9月）

小林家住宅

所在地 東京都西多摩郡檜原村 4994 番地

交通 電車：JR 武蔵五日市駅から藤倉行きバス終点藤倉下車 徒歩 50 分

車：JR 武蔵五日市駅前から 40 分
小林家専用駐車場 徒歩 25 分

問い合わせ 檜原村教育委員会社会教育係
電話 042-598-1011 内 226



文化財を生かす(江東区)

国登録有形文化財

「旧東京市深川食堂」で歴史を知る — 歴史・文化財など地域文化の発信拠点 —

「旧東京市深川食堂」の歩んだ道

「旧東京市深川食堂」は、関東大震災の復興事業の一環として建設され、昭和7年(1932)3月に竣工しました。設計当時は、所在地黒江町(64番地)の町名をとって「黒江町食堂」と名付けられましたが、竣工前年の8月に町名が門前仲町(一丁目27番地)に変更されたため、「東京市深川食堂」の名称で開業しました。東京市による同事業は震災前の大正9年(1920)から始められ、市設の食堂が順次設置されましたが、大正12年の震災発生により、市社会局は復興事務局に依頼し、土木局建築課が建築を担当しました。

竣工当時の延べ床面積は106坪で、その目的は「主として少額所得者の経済生活の緩和を図るを直接の目的とし簡易低廉且つ栄養に富む食事を供給せむとする」(昭和6年3月17日『東京市広報』)というものでした。『東京百年史』によれば、市民に歓迎をもって受け入れられ、昭和11年までに深川を含め16か所を数えたようです。その後、戦時色が強まると物資の不足により、同11年に救済事業が打ち切られ、翌年1月には廃止となりました。しかし、翌13年に「深川栄養食配給所」の名称で再開し、同18年には「東京市設深川食堂」に名称が変わり、戦後に至ります。

空襲で被災しつつも全焼を免れた建物は、部分修復後、都の職業斡旋施設「亀戸公共職業安定所深川支部」となり、同32年に授産機能を備えた「東京都内職公共職業安定所」、さらに同36年には福祉機能を追加した「東京都江東区内職公共職業安定所」となりました。同54年には都から江東区に移管され、「江東区内職補導所」→「若竹福祉作業所」→「第3あすなろ福祉作業所」として使用され、平成18年に閉鎖されました。

このように、様々な役割を果たしつつ、受け継がれてきたことで、建物は現在に伝えられました。

「深川東京モダン館」として再生

「旧東京市深川食堂」は、コンクリート造2階建てで、2階まで全面窓とした開放的な吹き抜け空間、南面にはスチールサッシュ窓、6つの丸窓などが設けられた特徴的な建物です。その建築当初からのデザインに加え、震災復興当時の建築物が数少ないこともあり、平成20年7月8日に、「旧東京市

深川食堂 一棟」の名称で国登録有形文化財になりました。その後、耐震補強・意匠の修復など、文化財の価値の維持と活用のための現状変更を行った後、深川観光協会が管理・運営する「深川東京モダン館」として新たな道を歩むことになりました。

その活動内容は、地域の歴史に関する展示や講座、落語・講談の会の開催など多彩なもので、深川を紹介する工芸作品や観光グッズ、歴史・文化財を紹介した書籍なども販売しています。また、深川南部地域(門前仲町駅周辺)を観光案内するガイド員の待機場所にもなっています。

以上のように、様々な事業を通して人々が集う場に姿を変えたモダン館ですが、訪れた際に建物の歴史の一端にでも触れていただければと考えています。

建物に刻まれた記憶

その外観もさることながら、内部にも建築当時の記憶が刻まれています。深川東京モダン館に正面から入り、奥まで行くと2階に通じるタイル敷きの階段があります。白・青・茶で敷き詰められた階段と踊り場には、一部を除き建築当時のタイルが今も残されています。戦災をくぐり抜け、築後84年間を静かに見守ってきたタイルには、新しいものにはない歴史の重みを感じられ、モダン館の隠れた見どころといえます。

文化財の価値を維持しつつ、緩やかな規制のもと活用を図る国登録有形文化財建造物。長い歴史を経て生まれた深川東京モダン館は、「旧東京市深川食堂」以来の歴史的建造物を将来に伝えるのみならず、地域文化の発信拠点として様々な情報を提供することで、新たな価値を生み出す役割を担っています。

深川東京モダン館
所在地: 江東区門前仲町1-19-15
開館時間: 10:00~18:00(金・土は19:00まで)
休館日: 月曜日(月曜日が祝日の場合、翌火曜日を休館)
アクセス: 都営地下鉄大江戸線、東京メトロ東西線「門前仲町」駅
下車徒歩3分(3・6番出口)
お問合せ: 深川東京モダン館(電話: 03-5639-1776)



吹抜とスチールサッシュ窓



文化財を生かす(昭島市)

昭島の無形民俗文化財

「暁の祭り」— 拜島日吉神社の榊祭 —

今年250回目の例大祭を迎える都指定無形民俗文化財「拜島日吉神社の榊祭」は、全国でも稀な「暁の祭り」として知られています。

高さ5m余りの榊を木枠で組み、土俵で支えた榊神輿が、約4時間にわたって町内をもみ歩く祭りです。深夜0時の榊太鼓を合図に若者達が日吉神社境内に参集し、神官のお祓いを受けた後、神社を出発します。奥多摩街道を西に進み、約1キロメートル先の拜島三叉路で折り返します。明け方に神社に戻り、担ぎ手たちが榊の心筒や、榊の小枝を奪い合う争奪戦が華々しく展開されます。この芯(小枝)を手に入れたものは、無病息災、幸福になれると言われています。

また、この祭礼に披露される祭礼囃子(市指定無形民俗文化財)は、3町各々の屋台の上で演じられます。加美町は重松囃子、奈賀町は神田囃子、志茂町は目黒囃子と、異なる流派が継承されており、それぞれの特徴を生かして競い合う様相は圧巻です。この祭礼囃子が奉納される3台の屋台もそれぞれ市指定有形民俗文化財に指定され、近年大正期以前の一本柱人形屋台に復元されています。なお、残念なことに、大正5年(1916)町内に電線が設置されてからは、人形を立上げての奉曳は行われていません。

本宮の宮神輿の神幸は、明和4年(1767)に描かれた普明寺所蔵の「山王祭礼図絵(市指定有形民俗文化財)」に描かれている様子さながらに行われます。各町から、御道具持ち、宮神輿の担ぎ手を選し、白丁を着用し、町内を渡御します。

祭礼日: 9月19日に近い土曜・日曜(2016年は9月17・18日)
伝承地: 日吉神社(昭島市拜島町一丁目10番19号)



拜島日吉神社の榊祭

東京都指定無形民俗文化財「中神の獅子舞」

旧中神村の鎮守熊野神社に伝承する獅子舞で、悪霊退

散・五穀豊穡を祈願する民俗芸能です。演目の十二狂いがすべてできるのは、都内唯一と言われています。

宵宮では、まず先祖が眠る知勝山福厳寺で舞い、その後、旧鎮守の中神日枝神社に奉納し、当夜の「宿」に向います。「宿」とは氏子内で指定された家で、そこに「獅子頭」が泊ります。本宮の道中行列では、「宿」を出発し、熊野神社まで歩きます。その後、熊野神社の境内で、十二狂いの獅子舞が奉納されます。

祭礼日: 「春祈祷」原則4月第3土曜・日曜(2016年は4月16・17日)
伝承地: 熊野神社(昭島市中神町一丁目12番7号)



中神の獅子舞

市指定無形民俗文化財「福島ばやし」

「福島ばやし」は、悪霊退散・厄病防除を祈願して行われる福島神社の主祭事である神輿渡御に際して、その宮出しに「送り囃子」、宮入りに「迎え囃子」を神楽殿で演奏するものです。嘉永年間(1848~1854)の祭礼に奉納されていたことが分かっています。現在は「芝囃子」を行うようになりました。

祭礼日: 8月第3土曜・日曜(2016年は8月20・21日)
伝承地: 福島神社(昭島市福島町一丁目12番6号)



福島ばやし

これら市内の郷土芸能(屋台・山車・神輿・囃子・獅子舞など)を一堂に会し、5月末に昭島駅北口の特設会場で開催されるのが「あきしま郷土芸能まつり」です。2016年(第8回)は、5月28日(土)前夜祭、29日(日)本祭です。